

福岡県の緊急事態措置に伴う独自の緊急経済支援について

1 (仮称) 中小事業者月次支援金給付事業

緊急事態宣言により影響を受け売上が減少した事業者に対し、法人最大50万円、個人最大25万円の支援金を給付する。事業規模は4.7億円。

※詳細は別紙参照

2 (仮称) 家賃等賃借料支援金給付事業

緊急事態宣言による休業要請等に協力いただいた事業者を支援するため、家賃等賃借料の支援を行う。

対象	緊急事態宣言を受け、福岡県から休業要請等が行われる施設 (酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店、喫茶店)
補助率	8割
補助額	最大40万円 ※1回限り
事業規模	8.9億円(補正予算で対応予定)

3 クラウドファンディングを活用した飲食店支援(「夏にいく券」)

クラウドファンディングを活用して、経営に大きな支障をきたしている飲食店を市民が先払いで支援する。

6,200万円	1億円 (25,000口)	1口4,000円、 チケット5,000円券	25% (市20%、事業者5%)	5/21 ~6/3
---------	------------------	--------------------------	---------------------	--------------

4 地元の逸品支援事業 ~贈ってふるさと自慢!~

商談会・イベントの延期や中止による販路拡大機会の減少や飲食店向けの商品や土産品の販売減少など厳しい状況が続いていることから、地元産品を集めたお中元の送料を負担することで、地元産品の販売促進やPRを行う。

3,000万円	市内大手小売店	送料を市が負担	5月下旬:商品案内開始
---------	---------	---------	-------------

5 テレワーク等推進プラン

テレワークや一時的な滞在先としてホテル等を活用していただき、感染拡大を防止するとともに、宿泊者の減少により厳しい経営を強いられている宿泊事業者の支援を行う。

1億円	1/2	1人1日利用あたり3,500円	5月10日~ 6月30日
-----	-----	-----------------	-----------------